

介護サービス等の量や 介護人材の見込みと介護保険料

1 介護保険事業量の算定

人口、認定者、サービス利用者等必要な推計を行った上で、介護サービスの事業量の見込みについて推計しました。

(1) 人口推計

総人口は将来的には減少すると見込まれますが、相対的に高齢者人口（65歳以上人口）は増加すると推計されます。また、高齢者人口は引き続き伸びるため、高齢化率は、令和2(2020)年度の27.4%から令和7(2025)年度には29.7%まで上昇すると予測されます。

また、75歳以上の後期高齢者数は令和2(2020)年度の68,373人から令和7(2025)年度には85,820人へ、同じく85歳以上の高齢者数は21,248人から26,740人へと増加することが見込まれます。

これに伴い介護保険の被保険者数は、第1号被保険者が6.4%増加し、第1号被保険者と第2号被保険者の総数は2.5%増加すると推計されます。

なお、今回の推計に際しては、厚生労働省が活用を推奨している、平成27(2015)年国勢調査のデータを活用しています。

① 年齢階層別人口（各年度9月末）

（単位：人）

区 分	平成 27 (2015) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 22 (2040) 年度
総人口	483,780	481,646	475,302	474,357	473,412	471,519	443,733
0-14 歳	69,715	65,890	62,717	62,074	61,433	60,148	53,729
15-64 歳	290,040	283,809	274,464	273,647	272,826	271,185	238,852
65-74 歳	67,254	63,574	63,661	61,338	59,017	54,366	66,122
75-84 歳	40,108	47,125	50,946	52,978	55,010	59,080	44,827
85 歳以上	16,663	21,248	23,514	24,320	25,126	26,740	40,203
再掲)75 歳以上	56,771	68,373	74,460	77,298	80,136	85,820	85,030
高齢化率	25.6	27.4	29.1	29.2	29.4	29.7	34.1

※平成27(2015)年度・令和2(2020)年度は実績、令和3(2021)年度以降は平成27(2015)年国勢調査から国による将来推計人口

② 被保険者数（各年度9月末）

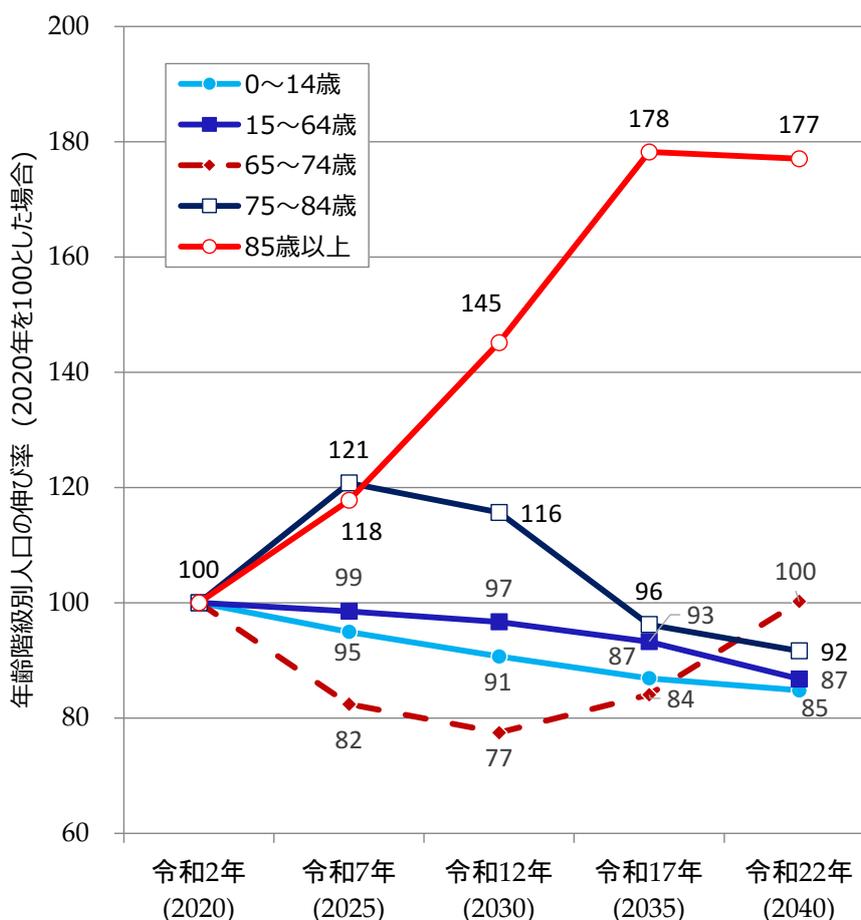
（単位：人）

区 分	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 22 (2040) 年度
総数	285,802	290,162	290,843	291,527	292,894	283,292
第 1 号被保険者	131,772	138,121	138,636	139,153	140,186	151,152
第 2 号被保険者	154,030	152,041	152,207	152,374	152,708	132,140

※令和 2(2020)年度は実績

令和 2(2020)年の人口を 100 として、年齢階層別に人口の伸び率をみると、令和 2(2020)年から 22(2040)年までの 20 年間で、85 歳以上は約 1.8 倍に増加する一方、0～14 歳は 15%、15～64 歳は 13%減少すると推計されます（図 1 参照）。

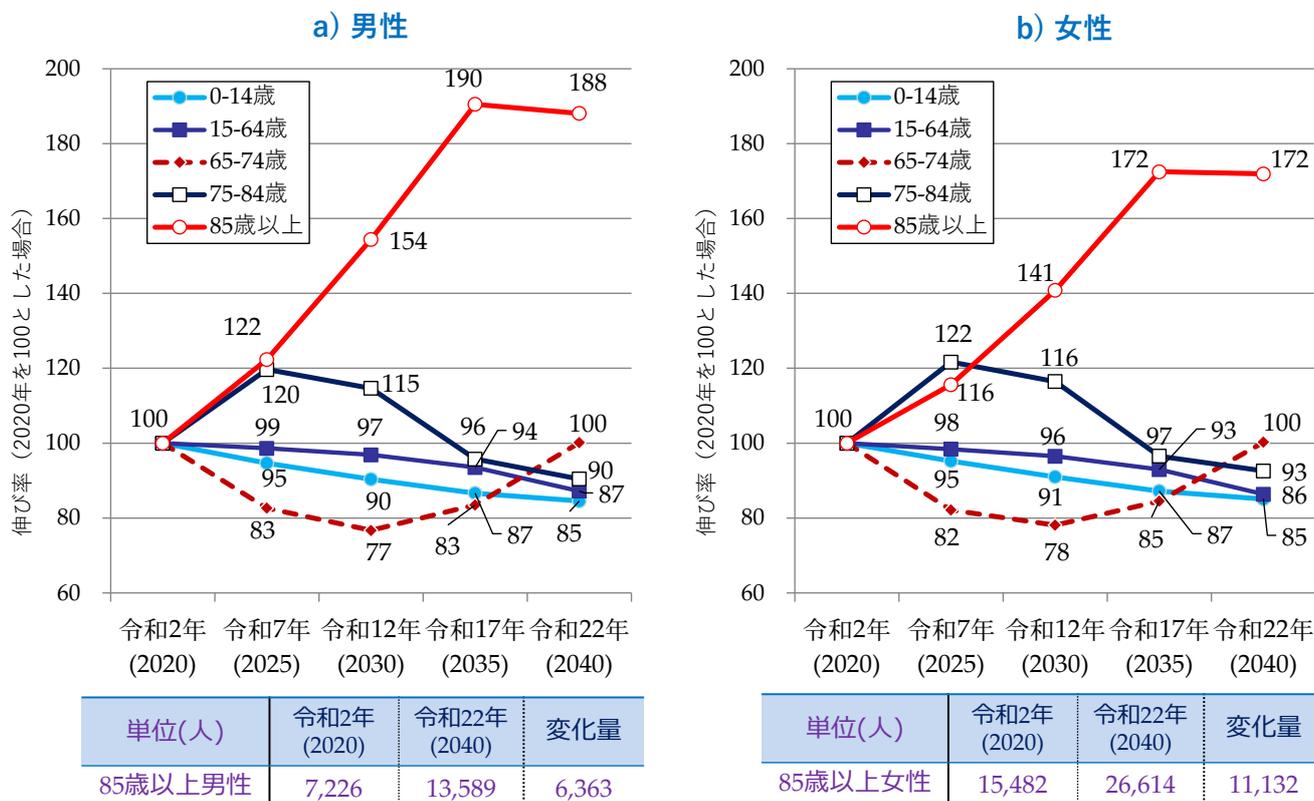
図1 年齢階層別人口の伸び率の推移(令和 2(2020)年を 100 とした場合)



資料：国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月推計)より作成

85歳以上人口の伸びを男女別にみると、男性では7,226人から13,589人（1.9倍）に、女性では15,482人から26,614人（1.7倍）（図2参照）となっています。

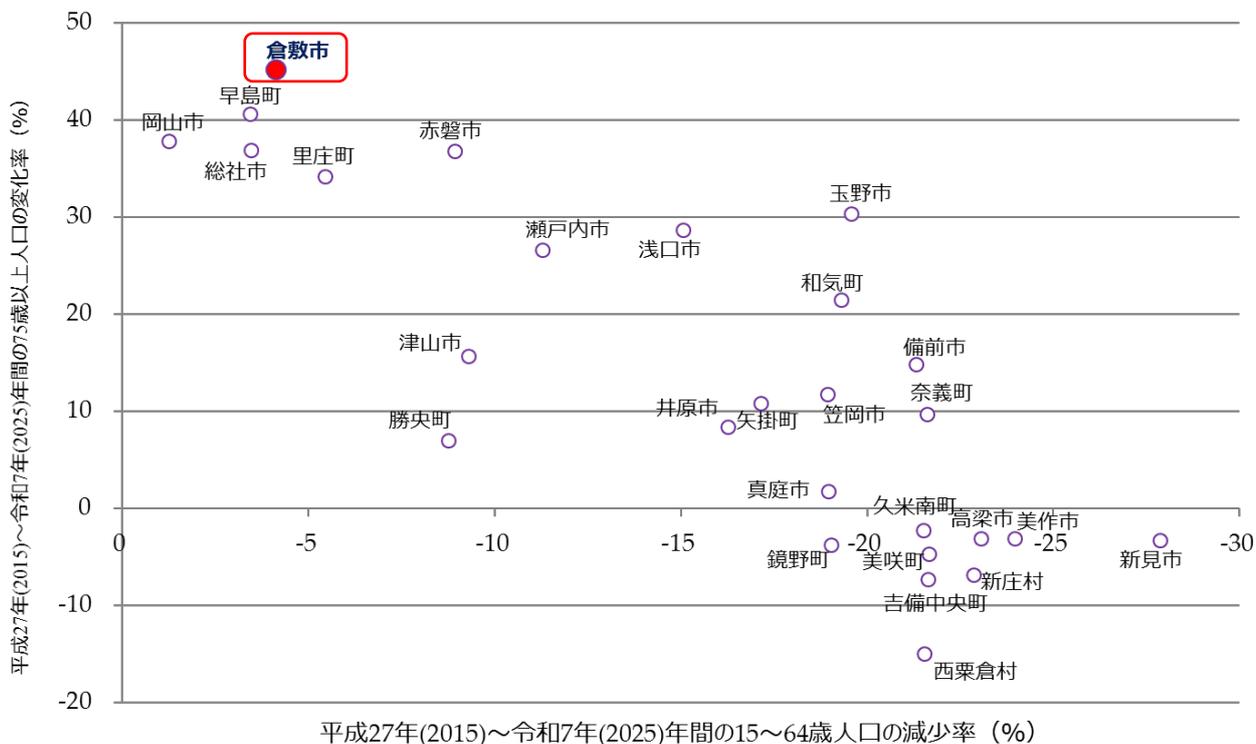
図2 男女別年齢階層別人口の伸び率の推移（令和2(2020)年を100とした場合）



資料：国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）より作成

倉敷市の人口構造の変化を県内市町村と比較すると、75歳以上人口の伸び率が高い一方で、介護の主な担い手となる生産年齢人口（15-64歳）の減少率は低くなっています（図3参照）。

図3 平成27(2015)～令和7(2025)年間生産年齢／後期高齢者人口の変化の市町村間比較



資料: 国立社会保障・人口問題研究所: 日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)より作成

コラム〔令和7(2025)年度・令和22(2040)年度における日常生活圏域別の
65歳以上推計人口〕

令和7(2025)年度・令和22(2040)年度の推計人口について、令和2(2020)年9月末実績値から日常生活圏域ごとに推計すると次のとおりです。

圏域	令和7(2025)年度			令和22(2040)年度		
	人口	高齢者人口	高齢化率	人口	高齢者人口	高齢化率
倉敷中部	36,403	10,220	28.1%	34,258	10,985	32.1%
倉敷南	13,230	3,940	29.8%	12,450	4,237	34.0%
老松・中洲	30,632	8,179	26.7%	28,827	8,769	30.4%
大高	34,221	6,899	20.2%	32,204	7,488	23.3%
倉敷西	34,500	8,435	24.4%	32,467	9,137	28.1%
帯江・豊洲	16,129	4,938	30.6%	15,178	5,291	34.9%
中庄	17,092	5,200	30.4%	16,085	5,609	34.9%
天城・茶屋町	25,021	6,663	26.6%	23,546	7,162	30.4%
庄北	11,151	3,456	31.0%	10,493	3,754	35.8%
倉敷北	9,565	3,100	32.4%	9,001	3,369	37.4%
水島	18,422	6,068	32.9%	17,337	6,547	37.8%
福田	29,825	7,936	26.6%	28,067	8,636	30.8%
連島	28,901	7,823	27.1%	27,198	8,483	31.2%
連島南	10,316	2,899	28.1%	9,708	3,182	32.8%
琴浦	16,467	6,355	38.6%	15,497	6,827	44.1%
児島中部	20,662	7,009	33.9%	19,445	7,557	38.9%
児島西	8,324	3,186	38.3%	7,834	3,439	43.9%
赤崎	7,538	2,653	35.2%	7,094	2,868	40.4%
下津井	4,373	2,022	46.2%	4,115	2,169	52.7%
郷内	8,690	2,711	31.2%	8,178	2,926	35.8%
玉島東	16,860	5,210	30.9%	15,866	5,605	35.3%
玉島中部	14,556	5,305	36.4%	13,699	5,651	41.3%
玉島南	9,809	4,054	41.3%	9,231	4,313	46.7%
玉島北	20,924	5,810	27.8%	19,691	6,208	31.5%
船穂	7,712	2,501	32.4%	7,258	2,689	37.0%
真備	20,196	7,614	37.7%	19,006	8,251	43.4%
全域	471,519	140,186	29.7%	443,733	151,152	34.1%

※令和7(2025)年度・令和22(2040)年度は平成27(2015)年国勢調査から国による将来推計人口を令和2(2020)年9月末実績値から圏域ごとに前期・後期高齢者数ごとに按分し推計。

(2) 要支援・要介護認定者数の推計（2号被保険者含）

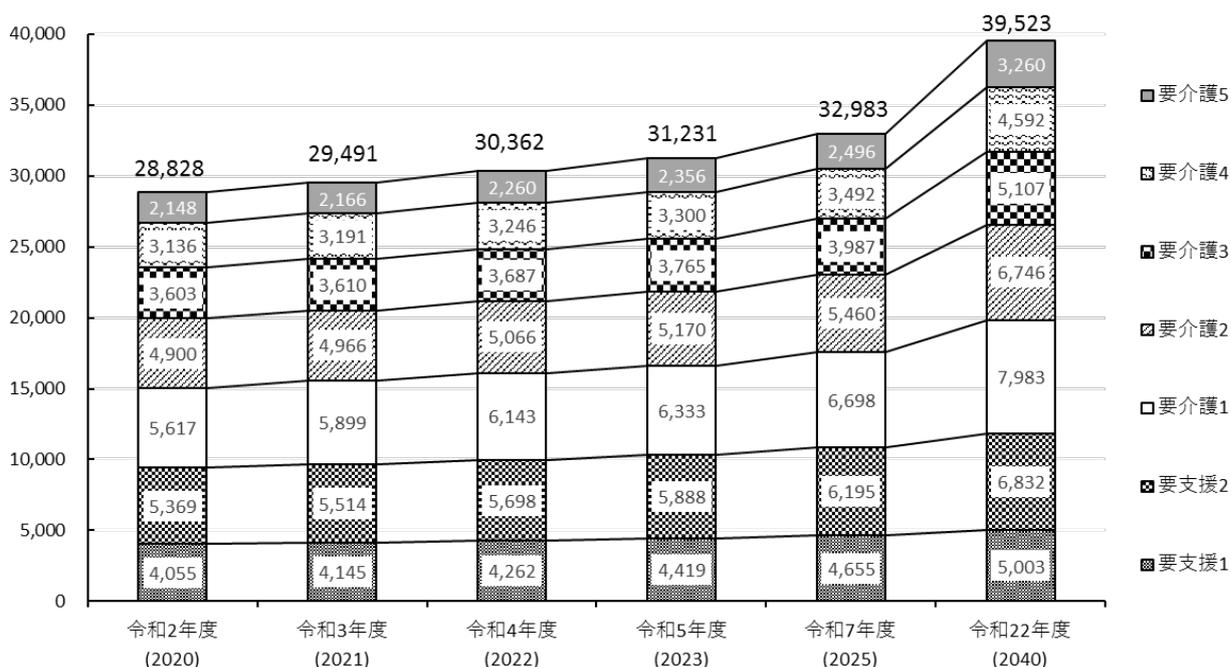
平成30(2018)年から令和2(2020)年の9月時点の要介護認定者数の実績（要介護度別の出現率）を基に、各計画年度における要支援・要介護度別の認定者数を推計しました。

総数は、令和2(2020)年度の28,828人から令和5(2023)年度には31,231人へ、8.3%増加すると予測されます。また、要介護4及び5の重度者は、5,284人から5,656人へ、7.0%増加すると推計されます。

(単位:人)

区分	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
総数	28,828	29,491	30,362	31,231	32,983	39,523
要支援1	4,055	4,145	4,262	4,419	4,655	5,003
要支援2	5,369	5,514	5,698	5,888	6,195	6,832
要介護1	5,617	5,899	6,143	6,333	6,698	7,983
要介護2	4,900	4,966	5,066	5,170	5,460	6,746
要介護3	3,603	3,610	3,687	3,765	3,987	5,107
要介護4	3,136	3,191	3,246	3,300	3,492	4,592
要介護5	2,148	2,166	2,260	2,356	2,496	3,260

図4 要支援・要介護認定者数の推計



※令和2(2020)年度は9月末実績，令和3(2021)年度以降は推計

(3) サービス利用者の見込み

平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの実績(要介護度別の利用率)を基に、各計画年度における要支援・要介護度別の利用者数を推計しました。

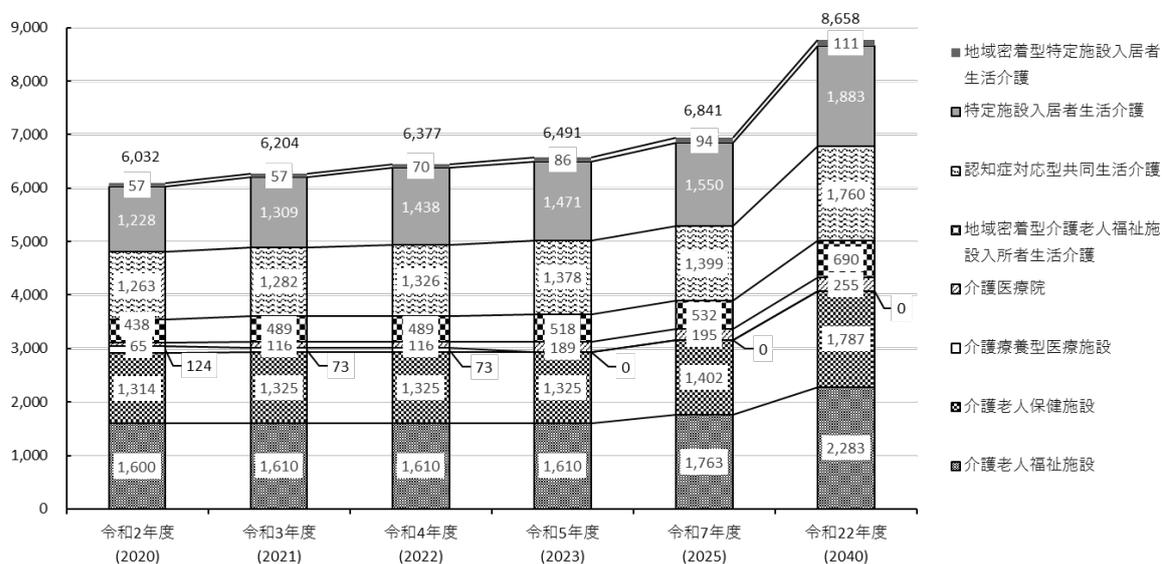
① 施設・居住系サービスの利用者見込み

施設・居住系サービスの利用者数は、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(地域密着型特別養護老人ホーム)」の入所者をはじめ、第7期整備に伴い令和3年度から、増加する見込みです。なお、介護療養型医療施設は、令和5年度末まで転換期限が延長されています。

ア 施設・居住系サービス利用者数(次ページの転換分を含む。)

(単位:人/月)

区 分	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
介護老人福祉施設	1,600	1,610	1,610	1,610	1,763	2,283
介護老人保健施設	1,314	1,325	1,325	1,325	1,402	1,787
介護療養型医療施設	124	73	73	0	—	—
介護医療院	65	116	116	189	195	255
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	438	489	489	518	532	690
認知症対応型共同生活介護	1,263	1,282	1,326	1,378	1,399	1,760
特定施設入居者生活介護	1,228	1,309	1,438	1,471	1,550	1,883
地域密着型特定施設入居者生活介護	57	57	70	86	94	111



(参考) 養護老人ホーム等の施設数等

(単位:か所, 人, 人/月)

区 分		令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
養護老人ホーム	施設数	2	2	2	2
	定員	180	180	180	180
	利用者数	180	180	180	180
軽費老人ホーム	施設数	11	11	11	11
	定員	521	521	521	521
	利用者数	514	514	514	514

(参考) 有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護の指定を受けていないもの)等の施設数等(令和2年10月現在)

(単位:か所, ()内は定員:人)

有料老人ホーム (サービス付き高齢者向け住宅を含まない)	28(844)
サービス付き高齢者向け住宅	24(714)

イ 介護療養病床からの転換分(再掲)

(単位:人/月)

区 分	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 22 (2040) 年度
介護老人福祉施設	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設 (介護療養型老健)	0	0	0	0	0	0
介護医療院	59	102	102	175	180	236
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護 (混合型)	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者 生活介護	0	0	0	0	0	0

ウ 医療療養病床からの転換分(再掲)

(単位:人/月)

区 分	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 22 (2040) 年度
介護保険適用施設への移行 者数	6	14	14	14	15	19

(4) 介護サービス給付費及び事業量の見込み

P242の要介護者(要介護1～5)が利用する各介護サービスごとの給付費の見込額と利用見込回数等を推計しました。

① 居宅サービス

(単位:千円, 回, 人/年)

区 分		令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度	
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護	給付費	1,646,133	1,605,102	1,634,141	1,670,845	1,758,178	2,221,852
		回数	639,672	619,531	629,742	643,470	677,659	855,889
	訪問入浴 介護	給付費	112,280	118,205	129,142	137,397	139,955	182,011
		回数	9,372	9,804	10,703	11,384	11,600	15,086
	訪問看護	給付費	902,300	942,779	982,755	1,019,834	1,072,797	1,349,234
		回数	217,181	225,506	234,738	243,476	256,520	322,175
	訪問リハビ リテーショ ン	給付費	158,696	180,301	188,450	193,116	203,863	256,166
		回数	56,440	63,817	66,712	68,384	72,125	90,666
	居宅療養 管理指導	給付費	333,471	347,131	362,262	375,856	395,867	499,654
		人数	30,612	31,716	33,072	34,296	36,156	45,576
	通所介護	給付費	4,652,859	4,936,473	5,259,391	5,522,305	5,856,719	7,306,879
		回数	618,614	653,222	694,396	728,838	773,154	959,177
	通所リハビ リテーショ ン	給付費	1,995,135	2,023,981	2,094,482	2,159,491	2,288,235	2,856,922
		回数	253,187	257,075	265,854	274,391	290,954	361,117
	短期入所 生活介護	給付費	1,961,821	1,955,890	2,001,684	2,075,503	2,209,636	2,825,983
		日数	230,576	229,309	234,725	243,533	259,483	331,128
	短期入所 療養介護	給付費	83,483	82,623	90,538	99,042	102,702	133,359
		日数	6,980	6,819	7,446	8,139	8,460	10,971
	特定施設 入居者生 活介護	給付費	2,409,897	2,572,156	2,834,674	2,898,521	3,054,987	3,789,040
		人数	12,780	13,608	15,024	15,372	16,200	20,004
福祉用具 貸与	給付費	1,151,097	1,179,395	1,231,517	1,284,555	1,358,221	1,715,045	
	人数	83,592	86,304	90,216	94,224	99,888	124,848	
特定福祉 用具販売	給付費	50,284	48,355	47,843	48,103	51,076	64,217	
	人数	1,452	1,404	1,380	1,392	1,476	1,848	
居宅サービス給付費計		15,457,457	15,992,391	16,856,879	17,484,568	18,492,236	23,200,362	

(令和2(2020)年度は見込み)

② 地域密着型サービス等

(単位:千円, 回, 人/年)

区 分		令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 22 (2040) 年度	
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	地域密着型通所 介護	給付費	1,155,067	1,186,895	1,193,076	1,223,973	1,292,708	1,615,237
		回数	154,097	157,235	157,843	161,660	171,046	212,276
	認知症対応型通 所介護	給付費	249,030	265,904	283,145	294,397	310,561	392,616
		回数	23,708	25,271	26,771	27,824	29,368	36,936
	小規模多機能型 居宅介護	給付費	1,763,915	1,967,865	2,021,563	2,067,449	2,195,930	2,760,939
		人数	8,832	9,708	9,924	10,116	10,740	13,380
	認知症対応型共 同生活介護	給付費	3,821,792	3,898,394	4,026,499	4,184,778	4,251,784	5,358,175
		人数	15,120	15,348	15,852	16,476	16,740	21,072
	地域密着型特定 施設入居者生活 介護	給付費	135,673	136,949	169,377	208,712	227,705	269,758
		人数	684	684	840	1,032	1,128	1,332
	地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	給付費	1,505,785	1,692,265	1,693,204	1,793,595	1,850,105	2,402,480
		人数	5,256	5,868	5,868	6,216	6,384	8,280
	定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護	給付費	68,045	94,060	122,222	122,222	125,717	147,515
		人数	432	552	708	708	732	852
夜間対応型訪問 介護	給付費	0	0	0	0	0	0	
	人数	0	0	0	0	0	0	
看護小規模多機 能型居宅介護	給付費	365,903	548,968	770,760	792,246	872,174	1,003,273	
	人数	1,248	1,848	2,580	2,652	2,916	3,348	
住宅改修	給付費	109,815	102,658	104,739	108,880	115,043	143,975	
	人数	1,284	1,200	1,224	1,272	1,344	1,680	
居宅介護支援	給付費	1,729,299	1,767,868	1,812,939	1,861,935	1,973,894	2,453,593	
	人数	121,380	123,564	126,660	130,068	137,880	170,808	
地域密着型サービス給付費計		9,065,210	9,791,300	10,279,846	10,687,372	11,126,684	13,949,993	
地域密着型サービス等給付費計		10,904,324	11,661,826	12,197,524	12,658,187	13,215,621	16,547,561	

(令和 2(2020)年度は見込み)

③ 施設サービス

(単位:千円, 人/年)

区 分		令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 22 (2040) 年度	
施設サービス	介護老人福祉施設	給付費	5,085,119	5,148,573	5,151,430	5,151,430	5,670,432	7,353,887
		人数	19,200	19,320	19,320	19,320	21,156	27,396
	介護老人保健施設	給付費	4,552,503	4,618,925	4,621,488	4,621,488	4,871,767	6,225,459
		人数	15,768	15,900	15,900	15,900	16,824	21,444
	介護療養型医療施設	給付費	542,880	321,054	321,232	0	-	-
		人数	1,488	876	876	0	0	0
	介護医療院	給付費	244,539	529,498	529,792	860,150	887,393	1,160,285
		人数	780	1,392	1,392	2,268	2,340	3,060
	施設サービス給付費計		10,425,041	10,618,050	10,623,942	10,633,068	11,429,592	14,739,631

(令和 2(2020)年度は見込み)

④ 介護サービス給付費の計

(単位:千円)

区 分	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 22 (2040) 年度
介護サービス給付費計	36,786,822	38,272,267	39,678,345	40,775,823	43,137,449	54,487,554

(令和 2(2020)年度は見込み)

(5) 介護予防サービス給付費及び事業量の見込み

P242の要支援者(要支援1・2)から介護予防の効果が進んだ場合の要支援者が利用する各介護予防サービスごとの給付費の見込額と利用見込回数等を推計しました。

① 介護予防サービス

(単位:千円, 回, 人/年)

区 分		令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度	
介護 予 防 サ ー ビ ス	介護予防訪問 入浴介護	給付費	0	0	0	0	0	
		回数	0	0	0	0	0	
	介護予防訪問 看護	給付費	157,201	167,516	173,982	176,886	186,020	204,468
		回数	44,455	47,148	48,978	49,789	52,362	57,563
	介護予防訪問リ ハビリテーショ ン	給付費	28,334	28,395	29,602	30,264	31,968	35,083
		回数	9,835	9,794	10,205	10,432	11,020	12,092
	介護予防居宅 療養管理指導	給付費	20,550	21,884	23,201	24,040	25,356	27,617
		人数	2,076	2,196	2,328	2,412	2,544	2,772
	介護予防通所リ ハビリテーショ ン	給付費	452,795	471,520	478,188	483,288	508,786	557,214
		人数	13,608	14,292	14,520	14,748	15,528	16,944
	介護予防短期 入所生活介護	給付費	11,789	9,018	9,447	9,447	10,261	11,214
		日数	1,807	1,373	1,433	1,433	1,565	1,704
	介護予防短期 入所療養介護	給付費	0	0	0	0	0	0
		日数	0	0	0	0	0	0
	介護予防特定 施設入居者生 活介護	給付費	154,566	164,940	175,444	178,728	188,001	203,686
		人数	1,956	2,100	2,232	2,280	2,400	2,592
	介護予防福祉 用具貸与	給付費	286,618	313,080	333,163	344,699	362,749	397,538
		人数	38,652	42,228	44,904	46,464	48,900	53,532
特定介護予防 福祉用具販売	給付費	18,296	15,923	16,522	16,810	17,985	19,759	
	人数	744	648	672	684	732	804	
介護予防サービス計		1,130,149	1,192,276	1,239,549	1,264,162	1,331,126	1,456,579	

(令和2(2020)年度は見込み)

② 地域密着型介護予防サービス等

(単位:千円, 回, 人/年)

区 分			令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 22 (2040) 年度
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	給付費	1,114	1,657	1,658	1,658	2,073	2,073
		回数	166	245	245	245	306	306
	介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	94,086	103,103	106,169	110,349	114,947	126,735
		人数	1,308	1,404	1,440	1,500	1,560	1,716
	介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	8,503	8,556	14,267	14,267	14,267	14,267
		人数	36	36	60	60	60	60
住宅改修	給付費	77,777	72,075	74,853	77,630	81,310	88,668	
	人数	1,008	936	972	1,008	1,056	1,152	
介護予防支援	給付費	217,158	234,387	249,350	262,632	276,452	302,380	
	人数	49,164	52,740	56,076	59,064	62,172	68,004	
地域密着型介護予防サービス計			103,703	113,316	122,094	126,274	131,287	143,075
地域密着型介護予防等計			398,638	419,778	446,297	466,536	489,049	534,123

(令和 2(2020)年度は見込み)

③ 介護予防サービス給付費の計

(単位:千円)

区 分	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 22 (2040) 年度
介護予防サービス給付費計	1,528,787	1,612,054	1,685,846	1,730,698	1,820,175	1,990,702

(令和 2(2020)年度は見込み)

(参考) 日常生活圏域ごとの地域密着型サービス量の見込み

各サービスの受給率により按分して見込んでいます。なお、圏域別の見込み量を推計するのが困難な場合は、市内全域等で見込んでいます。

(単位：回、人／年)

圏域	地域密着型 通所介護			認知症対応型 通所介護			介護予防認知症対 応型通所介護			小規模多機能型 居宅介護			介護予防 小規模多機能型 居宅介護		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
倉敷 中部	18,710	18,782	19,236	2,414	2,558	2,658	0	0	0	427	436	445	66	68	71
倉敷南	2,850	2,861	2,930	161	171	177	0	0	0	200	204	208	13	14	14
老松 ・中洲	8,178	8,209	8,408	966	1,023	1,063	0	0	0	613	627	639	53	54	57
大高	6,691	6,717	6,879	966	1,023	1,063	0	0	0	200	204	208	13	14	14
倉敷西	8,178	8,209	8,408	483	512	532	0	0	0	693	709	723	79	82	85
帯江 ・豊洲	2,974	2,985	3,057	2,575	2,728	2,836	0	0	0	280	286	292	66	68	71
中庄	5,700	5,722	5,860	644	682	709	0	0	0	600	613	625	26	27	28
天城・ 茶屋町	6,939	6,965	7,134	1,771	1,876	1,949	0	0	0	253	259	264	13	14	14
庄北	1,611	1,617	1,656	1,127	1,194	1,241	0	0	0	453	463	472	93	95	99
倉敷北	2,106	2,114	2,166	322	341	354	245	245	245	147	150	153	66	68	71
水島	9,665	9,702	9,937	1,610	1,705	1,772	0	0	0	373	382	389	40	41	42
福田	11,399	11,443	11,720	644	682	709	0	0	0	213	218	222	26	27	28
連島	4,832	4,851	4,968	966	1,023	1,063	0	0	0	427	436	445	66	68	71
連島南	4,832	4,851	4,968	1,288	1,364	1,418	0	0	0	347	354	361	79	82	85
琴浦	7,186	7,214	7,389	0	0	0	0	0	0	307	314	320	13	14	14
児島 中部	6,319	6,344	6,497	0	0	0	0	0	0	293	300	306	40	41	42
児島西	2,230	2,239	2,293	161	171	177	0	0	0	187	191	195	26	27	28
赤崎	1,115	1,119	1,146	0	0	0	0	0	0	133	136	139	40	41	42
下津井	496	498	510	0	0	0	0	0	0	80	82	83	0	0	0
郷内	1,363	1,368	1,401	0	0	0	0	0	0	107	109	111	40	41	42
玉島東	12,143	12,190	12,484	1,449	1,535	1,595	0	0	0	773	791	806	106	109	113
玉島 中部	10,656	10,697	10,956	3,058	3,240	3,367	0	0	0	547	559	570	119	122	127
玉島南	5,328	5,349	5,478	644	682	709	0	0	0	680	695	709	185	190	198
玉島北	8,673	8,707	8,917	3,058	3,240	3,367	0	0	0	733	750	764	93	95	99
船穂	3,469	3,483	3,567	161	171	177	0	0	0	173	177	181	0	0	0
真備	3,593	3,607	3,694	805	853	886	0	0	0	467	477	486	40	41	42
市内 全域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	157,235	157,843	161,660	25,271	26,771	27,824	245	245	245	9,708	9,924	10,116	1,404	1,440	1,500

(参考) 日常生活圏域ごとの地域密着型サービス量の見込み(続き)

(単位: 人/年)

圏域	認知症対応型 共同生活介護			介護予防 認知症対応型 共同生活介護			地域密着型 特定施設入居者 生活介護			地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護			定期巡回 ・随時対応型 訪問介護看護			看護小規模多機能型 居宅介護		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5	R3	R4	R5
倉敷 中部	1,181	1,219	1,267	0	0	0	35	35	35	475	475	503	0	0	0	58	81	83
倉敷南	349	361	375	0	0	0	24	24	24	56	56	59	0	0	0	19	27	28
老松 ・中洲	904	933	970	0	0	0	71	71	71	307	307	326	0	0	0	58	81	83
大高	735	759	789	0	0	0	12	12	12	335	335	355	0	0	0	38	54	55
倉敷西	711	734	763	0	0	0	118	118	118	307	307	326	17	17	17	58	81	83
帯江 ・豊洲	638	659	685	0	0	0	0	0	0	98	98	104	0	0	0	0	0	0
中庄	663	684	711	0	0	0	0	0	0	42	42	44	0	0	0	58	81	83
天城・ 茶屋町	1,048	1,083	1,125	0	0	0	0	0	0	98	98	104	0	0	0	19	27	28
庄北	446	460	478	0	0	0	0	0	0	84	84	89	0	0	0	38	54	55
倉敷北	277	286	297	0	0	0	0	0	0	70	70	74	0	0	0	173	242	249
水島	687	709	737	0	0	12	35	35	35	307	307	326	0	0	0	19	27	28
福田	964	995	1,035	0	0		12	12	12	601	601	636	0	0	0	19	27	28
連島	434	448	466	0	0		0	0	0	126	126	133	0	0	0	58	81	83
連島南	542	560	582	0	0		12	12	12	210	210	222	0	0	0	38	54	55
琴浦	687	709	737	0	0	0	12	12	12	321	321	340	0	0	0	19	27	28
児島 中部	590	610	634	0	0	0	12	12	12	84	84	89	0	0	0	154	215	221
児島西	410	423	440	0	0	0	0	0	0	196	196	207	0	0	0	193	269	276
赤崎	313	324	336	0	0	0	0	0	0	70	70	74	0	0	0	58	81	83
下津井	108	112	116	0	0	0	0	0	0	84	84	89	0	0	0	19	27	28
郷内	446	460	478	0	0	0	0	0	0	42	42	44	0	0	0	19	27	28
玉島東	410	423	440	24	24	24	0	0	0	279	279	296	138	138	138	173	242	249
玉島 中部	771	796	828	0	0	0	35	35	35	293	293	311	104	104	104	135	188	193
玉島南	446	460	478	0	0	0	0	0	0	210	210	222	17	17	17	77	108	111
玉島北	554	572	595	0	0	0	35	35	35	419	419	444	207	207	207	308	430	442
船穂	398	411	427	12	12	12	153	153	153	251	251	266	52	52	52	19	27	28
真備	638	659	685	0	0	0	118	118	118	503	503	533	17	17	17	19	27	28
市内 全域	-	-	-	-	24	12	-	156	348	-	-	-	-	156	156	-	-	-
合計	15,348	15,852	16,476	36	60	60	684	840	1,032	5,868	5,868	6,216	552	708	708	1,848	2,580	2,652

※夜間対応型訪問介護は実績を見込んでいないため記載していません。

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業の支給費及び事業量の見込み

P242の要支援者(要支援1・2)から介護予防の効果が進んだ場合の要支援者が利用する各総合事業サービスごとの支給費の見込額と利用見込回数等を推計しました。

(単位:千円, 回, 人/年)

区 分		令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
訪問型サービス (総合事業訪問 介護)	支給費	280,187	287,642	295,099	302,556	317,489	367,599
	人数	15,228	15,648	16,056	16,476	17,304	19,776
通所型サービス (総合事業通所 介護)	支給費	920,990	950,233	979,480	1,008,724	1,067,295	1,191,257
	人数	32,292	33,324	34,332	35,388	37,440	41,760
通所型短期集中 予防サービス	支給費	1,504	1,564	1,624	1,683	1,802	1,786
	回数	600	624	648	671	719	712
介護予防ケアマ ネジメント	支給費	101,200	105,210	109,220	113,230	121,261	120,145
	人数	22,970	23,880	24,790	25,701	27,523	27,270

(令和2(2020)年度は見込み)

※訪問型サービス(総合事業訪問介護)、通所型サービス(総合事業通所介護)及び介護予防ケアマネジメントのサービス価格については、令和3年度から「価格の上限の弾力化」(国が定める額を勘案して、市町村が上限を超える設定を行えるもの)が可能となりましたが、倉敷市では、これまで、国が定める額と同額の価格設定を行っており、令和3年度以降についても、同額の価格設定として推計。

(7) 介護人材の見込み（倉敷市の介護人材の需要推計）

団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、介護職員が9千人以上必要（令和2(2020)年に比べて約千人の増が必要）と推計し、さらに令和22(2040)年には、介護職員が1.1万人以上必要（令和2(2020)年に比べて約3千人の増が必要）と推計しています。これに対して、今後の離職者や入職者等の推移を踏まえれば、介護職員の不足感は増していきます。このため、外国人を含む介護人材の確保等を進めるとともに、介護予防の強化を通じて健康寿命の延伸を図りつつ、地域で活躍する人材を増やすことや介護事業所で介護ロボット・ICTの活用等を積極的に進めることが必要です。（具体的な取組については第4章P94、P128⑤、第5章P174を参照。）

厚生労働省から配布された「(市区町村用)介護人材需要推計ワークシート」による推計結果は以下のとおりです。

(単位:人)

区分	サービス受給者数	介護職員数
令和2(2020)年	21,548	8,219
令和7(2025)年	24,780	9,452
令和12(2030)年	28,045	10,697
令和17(2035)年	30,035	11,456
令和22(2040)年	29,662	11,314

資料:厚生労働省「(市区町村用)介護人材需要推計ワークシート」による推計

※介護職員は、訪問サービス・通所サービス等の在宅サービスや介護老人福祉施設等の施設サービスにおいて、直接介護に従事する職員です。

※平成27(2015)年国勢調査の性・年齢階級別人口をもとに、国において推計された推計人口からサービス受給者数を推計し、平成29(2017)年の全国のサービス受給者100人あたりの介護職員配置率(介護保険のサービス受給者が100人いる場合に、何人の介護職員等が勤務しているかを示す値)を乗じて介護職員数を推計。

コラム「移住者を対象とした就職支援金制度について」

所定の資格を持たれた方で、Uターン、Iターン等、県外から転入して市内の介護保険事業所で就職された方へ就職支援金を交付します。

<対象者>

- 採用決定日以前に、「くらしき移住就労サポートデスク」に事前登録した方。
 - 「介護支援専門員(ケアマネジャー)」、「介護福祉士」、「保育士」、「幼稚園教諭」の資格を有されている方、社会福祉士及び介護福祉士法に規定する「実務者研修」、または「介護職員初任者研修課程」を修了した方。(3ヶ月以上の継続した就労が条件。)
 - 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更だけでなく、新規の雇用で就職した方。
 - 県外から転入して3ヶ月以内に市内の介護保険事業所で就労を開始した方、または、三大都市圏※から転入して3ヶ月以内に市内の私立の保育園・幼稚園・認定こども園で就労を開始した方。
- ※ここでは東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、愛知県、岐阜県、三重県からの転入。
- 週20時間以上の無期雇用契約で就労されている方

2 介護保険事業費の算定

(1) 標準給付費及び地域支援事業費見込みの算定

各サービスの給付費を基に、令和3(2021)年度から5(2023)年度までの標準給付費、地域支援事業費(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)の見込み及び保険料収納必要額を算定しました。

①標準給付費

(単位:円)

区 分	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	合 計	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
総給付費※(A)	39,884,321,000	41,364,191,000	42,506,521,000	123,755,033,000	44,957,624,000	56,478,256,000
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後) (B=C-D)	954,847,826	866,161,380	890,955,105	2,711,964,311	940,934,673	1,127,504,829
特定入所者介護サービス費等給付額(C)	1,181,907,871	1,216,814,851	1,251,641,679	3,650,364,401	1,321,856,408	1,583,959,339
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額(D)	227,060,045	350,653,471	360,686,574	938,400,090	380,921,735	456,454,510
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後) (E=F-G)	877,038,208	891,942,111	917,470,658	2,686,450,977	968,939,025	1,161,064,099
高額介護サービス費等給付額(F)	898,405,000	924,938,884	951,411,841	2,774,755,725	1,004,784,245	1,204,016,851
高額介護サービス費等の見直しに伴う財政影響額(G)	21,366,792	32,996,773	33,941,183	88,304,748	35,845,220	42,952,752
高額医療合算介護サービス費等給付額(H)	159,326,000	164,003,371	168,746,388	492,075,759	178,330,895	212,658,964
算定対象審査支払手数料(I)	37,804,200	38,914,050	40,039,440	116,757,690	42,313,600	50,458,870
標準給付費見込額 (J=A+B+E+H+I)	41,913,337,234	43,325,211,912	44,523,732,591	129,762,281,737	47,088,142,193	59,029,942,762

※総給付費…1の(4)で算定した介護サービス給付費と1の(5)で算定した介護予防サービス給付費の合計額(端数処理のため、数値の合計は一致しない場合がある。)

②地域支援事業費

地域支援事業費の算定については、各事業の実績から推計し、事業費を積み上げました。

(単位:円)

区 分	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	合 計	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,564,147,143	1,616,626,531	1,669,615,223	4,850,388,897	1,758,369,126	1,929,002,068
包括的支援事業費	510,364,000	532,188,650	536,798,650	1,579,351,300	551,573,650	566,033,650
任意事業費	240,847,286	253,807,366	267,522,527	762,177,179	286,497,744	283,860,443
合計	2,315,358,429	2,402,622,547	2,473,936,400	7,191,917,376	2,596,440,520	2,778,896,161

(参考) 地域包括支援センターの運営

区 分		令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
高齢者支援センター	設置数	25	25	25	25
	配置人員	87	88	88	89
高齢者支援サブセンター	設置数	3	3	3	3
	配置人員	3	3	3	3

③第1号被保険者保険料の算定

(単位:円)

区 分	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	合 計	令和7 (2025) 年度	令和22 (2040) 年度
標準給付費見込額(A)	41,913,337,234	43,325,211,912	44,523,732,591	129,762,281,737	47,088,142,193	59,029,942,762
地域支援事業費(B)	2,315,358,429	2,402,622,547	2,473,936,400	7,191,917,376	2,596,440,520	2,778,896,161
内、介護予防・日常生活支援総合事業費(B')	1,564,147,143	1,616,626,531	1,669,615,223	4,850,388,897	1,758,369,126	1,929,002,068
第1号被保険者負担相当額(C=(A+B)×23%)	10,172,600,002	10,517,401,926	10,809,463,868	31,499,465,796	11,626,192,355	16,564,768,831
調整交付金相当額(D=(A+B')×5%)	2,173,874,219	2,247,091,922	2,309,667,391	6,730,633,532	2,442,325,566	3,047,947,242
調整交付金見込額(E=(A+B')×調整交付金見込交付割合)	2,243,438,000	2,332,481,000	2,415,912,000	6,991,831,000	2,642,596,000	3,834,318,000
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額(F)				400,000,000	0	0
財政安定化基金拠出金見込額						
財政安定化基金償還金	0	0	0	0	0	0
財政安定化基金交付金(G)				0	0	0
準備基金取崩額(H)				500,000,000	0	0
保険料収納必要額(I=C+D-E-F-G-H)				30,338,268,328	11,425,921,921	15,778,398,073
保険料収納率(J)	98.6%				98.6%	
保険料基準額(K=I÷J÷3年間の所得段階別加入割合補正後被保険者数=410,254人)				74,999	83,802	107,329

3 介護保険料と保険料段階

段階別の保険料額

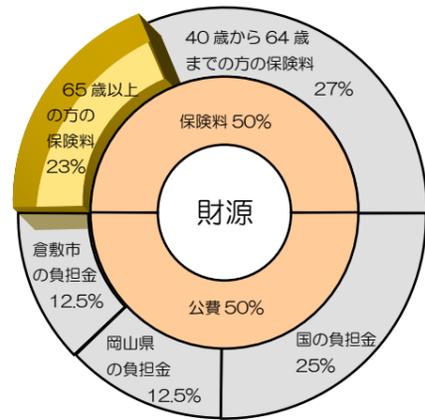
第8期(R3(2021)～5(2023)年度)					第7期 (R2(2020)年度)		増減				
段階	対象者	国の標準	乗率	年額(円)	乗率	年額(円)	年額(円)	率			
1	高齢福祉年金受給者で 世帯全員が市町村民税非課税	0.50 ↓ 軽減強化	0.50 ↓ 軽減強化	37,500 ↓ 軽減強化	0.50 ↓ 軽減強化	36,300 ↓ 軽減強化	720	3.3%			
	生活保護の受給者			22,500 ↓ 軽減強化		21,780 ↓ 軽減強化					
2	本人及び 世帯全員が 市町村民税 非課税	0.75 ↓ 軽減強化	0.65 ↓ 軽減強化	48,750 ↓ 軽減強化	0.65 ↓ 軽減強化	47,190 ↓ 軽減強化	960	3.3%			
				本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円超過120万円以下		30,000 ↓ 軽減強化			29,040 ↓ 軽減強化		
3	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 120万円超過	0.75 ↓ 軽減強化	0.70 ↓ 軽減強化	52,500 ↓ 軽減強化	0.70 ↓ 軽減強化	50,820 ↓ 軽減強化	1,560	3.3%			
				48,750 ↓ 軽減強化		47,190 ↓ 軽減強化					
4	本人が 市町村民税 非課税で 世帯の誰かが 課税	0.90	0.85	63,750	0.85	61,710	2,040	3.3%			
⑤	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円超過	1.00	1.00	基準額 75,000 (月額6,250円)	1.00	基準額 72,600 (月額6,050円)	2,400	3.3%			
6	本人が 市町村民税 課税	1.20	1.20	本人の前年の合計所得金額が 120万円未満	1.20	87,120	2,880	3.3%			
7				本人の前年の合計所得金額が 120万円以上210万円未満 (第7期では120万円以上200万円未満)		1.30	1.30	97,500	94,380	3,120	3.3%
8				本人の前年の合計所得金額が 210万円以上320万円未満 (第7期では200万円以上300万円未満)		1.50	1.50	112,500	108,900	3,600	3.3%
9				本人の前年の合計所得金額が 320万円以上400万円未満 (第7期では300万円以上400万円未満)		1.70	1.70	127,500	123,420	4,080	3.3%
10				本人の前年の合計所得金額が 400万円以上600万円未満			1.85	138,750	134,310	4,440	3.3%
11	本人の前年の合計所得金額が 600万円以上	2.00	150,000	145,200	4,800		3.3%				

※低所得者保険料軽減のために第1段階から第3段階に公費が投入されています。

※推計では令和7(2025)年度の保険料基準額は月額6,984円、令和22(2040)年度の保険料額は月額8,944円となると見込まれます。

介護保険料段階と保険料額

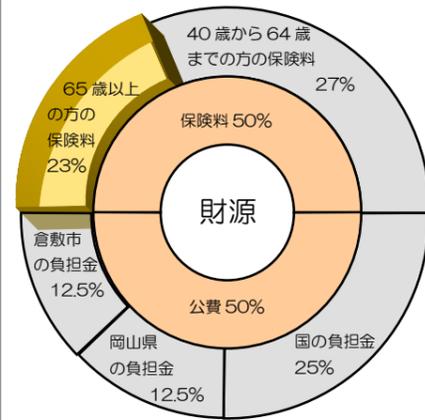
費用負担の概要



保険給付費

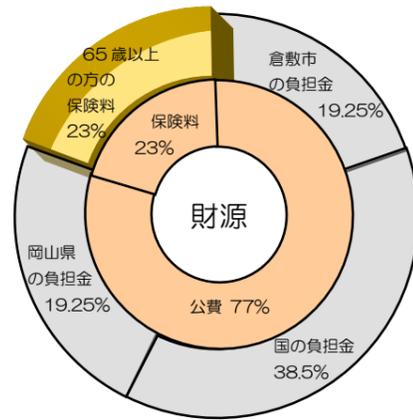
施設等給付費の内訳：
国 20%、県 17.5%、市 12.5%

地域支援事業



介護予防・日常生活支援 総合事業費 ※1

※1 高齢者の社会参加、介護予防の推進等の事業に要する費用です。
※2 高齢者支援センターの運営や生活支援の体制整備、認知症施策、医療介護連携、高齢者の地域における自立生活の支援に要する費用です。



包括的支援事業 及び任意事業費 ※2

介護保険料（基準額）の決め方

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料（基準額）は、介護サービスに必要な給付費の総額や65歳以上の方の人口を基にして決まります。
なお、介護保険料（基準額）は3年ごとに見直され、市町村ごとに異なります。

$$\frac{\text{令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間で倉敷市の介護保険給付にかかる総費用} \times \text{65歳以上の方(第1号被保険者)の負担割合(23\%)}}{\text{倉敷市の65歳以上の方の人口(第1号被保険者数・3年間の合計)}} = \text{令和3(2021)年度から令和5(2023)年度まで 基準額 年額75,000円(月額6,250円)}$$

注 上記算定のほか、地域支援事業費、所得段階や高齢者数による補正、準備基金からの繰入などを行います。

第7期介護保険料額（令和2(2020)年度）		
段階	対象者	年間保険料額(月額)
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、老齢福祉年金受給者	21,780円(1,815円) (基準額×0.30)
	生活保護受給者	
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	29,040円(2,420円) (基準額×0.40)
	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の方	
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	47,190円(3,933円) (基準額×0.65)
第4段階	市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	61,710円(5,143円) (基準額×0.85)
第5段階	市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	72,600円(6,050円) (基準額)
第6段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円未満の方	87,120円(7,260円) (基準額×1.20)
第7段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	94,380円(7,865円) (基準額×1.30)
第8段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	108,900円(9,075円) (基準額×1.50)
第9段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	123,420円(10,285円) (基準額×1.70)
第10段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	134,310円(11,193円) (基準額×1.85)
第11段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が600万円以上の方	145,200円(12,100円) (基準額×2.00)

※低所得者保険料軽減のために第1段階から第3段階に公費が投入されています。



第8期介護保険料額			
段階	対象者	年間保険料額(月額)	第7期との比較(月額)
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、老齢福祉年金受給者	22,500円(1,875円) (基準額×0.30)	+60円
	生活保護受給者		
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	30,000円(2,500円) (基準額×0.40)	+80円
	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の方		
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税者で、本人の前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	48,750円(4,063円) (基準額×0.65)	+130円
第4段階	市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	63,750円(5,313円) (基準額×0.85)	+170円
第5段階	市町村民税課税世帯であるが、本人は市町村民税非課税者で前年中の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	75,000円(6,250円) (基準額)	+200円
第6段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円未満の方	90,000円(7,500円) (基準額×1.20)	+240円
第7段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	97,500円(8,125円) (基準額×1.30)	+260円
第8段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	112,500円(9,375円) (基準額×1.50)	+300円
第9段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	127,500円(10,625円) (基準額×1.70)	+340円
第10段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	138,750円(11,563円) (基準額×1.85)	+370円
第11段階	本人が市町村民税課税者で、前年中の合計所得金額が600万円以上の方	150,000円(12,500円) (基準額×2.00)	+400円

※低所得者保険料軽減のために第1段階から第3段階に公費が投入されています。